

《予算決算委員会 観光文教分科会（令和2年9月18日）》

〈要旨〉

- ・奈良市観光協会について
- ・マイクロツーリズムについて
- ・観光経済部が所管するイベント（珠光茶会）について
- ・インフルエンサーマーケティングについて
- ・観光戦略課の補助金等について
- ・学校施設のバリアフリー化などについて
- ・図書館資料購入経費について
- ・不登校児童生徒への支援について
- ・適応指導教室「HOP」の拡大について
- ・子ども安全の日の集いについて
- ・学校に於ける児童虐待対応について
- ・障害者雇用について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林 政行です。よろしくお願ひします。

観光団体育成経費として、昨年度も公益社団法人奈良市観光協会に補助金を公金として支出しています。

奈良市観光協会では協会独自で旅行企画に取り組んでいますが、昨年度はどのようなターゲット層に、どのような旅行企画を販売していたのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

林委員の御質問にお答えいたします。

奈良市観光協会が独自に取り組む旅行企画としまして、オリジナルの着地型ツアーブランド奈良満喫体験を中心に、一般の旅行会社では企画が難しい内容をはじめ奈良観光の多様さやユニークさを強調する企画を盛り込み、奈良を深く観光したい方々をターゲットに奈良市への訪問や滞在のきっかけとなるよう事業を展開したところです。

主な内容としまして、社寺での体験や仏像をテーマにした企画のほか、なつの奈良旅キャンペーンに連動して夜間の奈良を楽しむ企画や、冬の奈良大和路キャンペーンと連動して奈良市西部地域の観光スポットを取り上げた企画を行いました。

奈良満喫体験の令和元年度実績としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月から3月にかけて催行を中止したものもありますが、企画総数は37種類、ツアー設定本数は49本、うち催行本数が35本でありまして、延べ660人の参加がありました。

以上でございます。

◆林政行

現在、コロナ禍もあり、今年度予定していた旅行企画も大幅な計画の見直しを行っていると思います。

そこで、今年度はどのようなターゲット層に、どのような旅行企画を販売しているのか、また、特典のついた奈良市観光協会旅行企画はあるのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大で緊急事態宣言が発出されたため、観光協会においても旅行企画の催行ができない状態となっております。

そこで、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言の期間中も自宅に居ながら、奈良市の魅力や旅気分を国内の方々に楽しんでいただくことを目的に、SNSやウェブを活用した「ゆるたび、奈良。キャンペーン」を展開しました。同キャンペーンでは、奈良の鹿にまつわる参加型企画のうち鹿チャレンジのほか、過去に市内で撮影された観光地等の写真を観光協会公式SNSで発信するうちで奈良フォト、協会運営ツアーの舞台裏を記録した動画等を紹介するうちで奈良Tubeといった企画を行いました。

7月以降は全国からの観光誘客が難しい状況を踏まえ、県内や近隣府県をターゲットに広報を再開し、毎年恒例となった若草山夜景観賞バスの運行をはじめ、奈良市飲食店組合等と連携して清酒発祥の地にちなんだ奈良酒でハイボールを飲もうキャンペーンや、地元食材の活用や奈良らしいアレンジを施した奈良のメニューを紹介する奈良の冷やこいおもてなし、安心して安全な奈良への観光を推進するため、感染症予防対策を行っている事業者にステッカーを配布する奈良安心観光ステッカー事業等、市内事業者の活性化につなげるキャンペーンを行っています。また、奈良満喫体験の旅行企画も7月から再開しましたが、新型コロナウイルス感染症が再度拡大した影響もありまして、催行中止の企画が増えている状況でございます。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

昨年度、そしてコロナ禍の状況でもある今年度もターゲット層を想定し、一般の旅行会社では企画が難しい独自の旅行企画を販売していることは分かりました。

奈良市観光協会が独自に旅行企画に取り組む理由は、一般の旅行会社では企画が難しい寺社仏閣や鹿だけではない、たくさんある奈良市の魅力を伝え、体験できる企画を提案できる力と人材があるからであり、その旅行企画を通じて奈良市に愛着を持ってもらうことで、奈良市への訪問や滞在のきっかけづくりや移住・定住の促進につながるなどから、補助金を公金として支出していると考えます。

しかし、旅行企画を発出したとしても、それらの企画による一定の効果や成果がないと企画が適切な提案になっているのか判断がつきません。

その一つの判断指標として、募集定員数と定員充足率及び参加者の満足度が判断材料となりますので、今後はそれがいつでも報告できる体制にしていっていただくよう要望します。

次に、奈良市観光協会の独自の旅行企画は、マイクロツーリズムと非常に相性がいいと考えます。田原本町、吉野町、明日香村、奈良市の4市町村が、観光分野においてマイクロツーリズムの推進に向けて協力することになったところです。

マイクロツーリズムの重要性については、7月臨時会の討論でも発言しましたが、ただマイクロツーリズムの推進を掲げるのではなく、観光施策としてのビジョンをしっかりと描いた予算提案へとつながるものであれば、奈良市が推進するマイクロツーリズムの重みと現実味が伴ったものになると考えます。

そこで、奈良市観光協会は4市町村と連携して、どのようなマイクロツーリズムを企画していくのか、また、奈良市はこの事業を奈良市観光協会と一緒に取り組んでいくのか、奈良市の考えを観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

委員お述べの4市町村連携につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでの観光戦略の大幅な見直しを余儀なくされている現在、周遊型の近場観光を盛り上げていくことを目的として、9月12日に本市と田原本町、吉野町、明日香村が観光分野での連携を発表いたしました。会議においては、ウィズコロナ社会における新しい観光を考える中で、地元の人に奈良のよさを知ってもらい、そのよさを広く発信することが観光につながるという考えの下、地域の魅力を再発見し、観光の満足度を高めることが必要であることなどの意見交換がなされました。

マイクロツーリズムの推進と奈良市観光協会の関わりについては、これまでも観光協会では本市の魅力を深く知っていただくための旅行企画やキャンペーンを展開しており、本

市と観光協会が協力して今後もさらにこの取組を進めるとともに、関係町村での取組と結びつけ、県内周遊につながるよう本市と関係町村で協力していく必要があると考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

関東に住んでおられた方が奈良の魅力にほれ、仕事を辞め、奈良に住み、現在は奈良の魅力を伝えるべくガイドや講演などをされておられます。このように、県外の人から見える奈良には魅力があふれているのではないのでしょうか。

一方、身近な生活空間に奈良の魅力があふれていることを気づかれていない市民の方も現実におられます。これらの気づきのツールの一つとしてマイクロツーリズムがあります。市民の皆様が住んでいる奈良市や奈良県内に宿泊や日帰り旅行をすることで、体験などを通じて地域の魅力やおいしい地産地消の食材などに気づき、地域への愛着やプライドを持ってもらう可能性が広がります。そのような魅力を再発見する特別な旅行プランも、先ほどからの答弁からも分かるように、役所や観光協会などのノウハウやネットワークを生かし、プランニングすることも可能です。そして、この事業は奈良に宿泊してもらうことで、旅行やホテルだけでなく、様々な業界等に波及し、奈良の経済や地域活性化にも大きく貢献できます。

ぜひ担当課においては、奈良の魅力を市民を含め多くの方々に知っていただくため、観光協会も巻き込みながら、また3市町村と積極的に連携しながら、施策としてマイクロツーリズムを推進していただくことを要望します。

次に、コロナ禍の影響で、観光経済部所管のイベントが中止や縮小などとなっています。コロナ禍の状況であっても中止や縮小の判断を熟慮し、できる限り将来へつなげる対応を行っていくべきであります。

そこで、観光経済部が所管するイベントにおける現状の方針と、例えば7回も継続しているイベントの珠光茶会は、今年度どのような形で実施を考えているのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして緊急事態宣言が発出されていた4月と5月は、イベントや年中行事の多くが中止または規模縮小されましたが、現在でも例年どおりの実施が難しい状況が続いていると伺っております。例えば8月に開かれました夏の平城

京天平祭や、ならまち遊歩のように、来場者が密にならないよう感染予防対策を考慮した内容に変更して開催されたほか、なら燈花会やバサラ祭りでは、今後の開催や集客につながる新しい取組としてオンライン配信を導入されました。

御質問の珠光茶会につきましては、例年どおりの開催内容ではお客様や運営側の安心・安全が保障できないと判断し、社寺や流派の皆様と協議を行いながら、感染リスクのない形式を検討しているところです。

ウィズコロナにおけるイベントの開催につきましては、各イベントによって感染リスクや事情が異なるため、今後の感染の状況を見ながら、それぞれのイベントごとに試行錯誤を重ね、判断していきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

私は、珠光茶会を通してお茶の楽しみや魅力に気づかせていただいた一人であります。だからこそ、珠光茶会については中止するのではなく、安心・安全な形で将来につながるような取組を実施されることを願っています。

お茶会の楽しみ方として、例えば市内の子供たち向けに分かりやすい説明があるパンフレットを作成し、学校を通して配布することで、お茶への関心や興味を持ってもらえるかもしれません。ぜひこのような珠光茶会の取組を要望するとともに、ほかのイベントなどにつきましても、コロナ禍でもできる範囲での事業展開を要望します。

次に、観光パンフレット・ポスター制作の事業や観光資源の充実による観光客誘致事業、また海外への情報発信事業について伺います。

これらの事業は、奈良市にお越しいただいて奈良市の魅力を知っていただくため、広報に力点を置いた事業であると思います。

そこで、昨年度はどのような広報を行い、そして今年度はそこから見えてきた課題などをどのような方針で現在進めておられるのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

観光パンフレット等の広報物について、SNSやウェブによる情報発信が主流になる現在でも、紙媒体による広報は有効であると考えております。

これらの制作につきましては、奈良市観光協会への補助事業として行っており、観光パンフレットとしては、年間を通じた奈良市の総合観光情報誌「なら栞」をはじめ、季節の観光情報や観光協会の取組を紹介する「ならり」を毎年作成しております。

特に「ならり」につきましては、市内観光案内所のほか、各地の観光関連団体、交通事業

者、首都圏大手旅行会社、旅行関係メディア等へも配布、配架を行っておりまして、本市の旬の観光情報を提供するアイテムとなっております。

また、ポスターにつきましては、観光協会で開催するなつの奈良旅キャンペーンや冬の奈良大和路キャンペーンで専用ポスターを制作し、近鉄やJR西日本の主要駅等へ掲出しました。

今年度につきましても、紙媒体の冊子等はSNSやウェブと並んで充実化が必要であるとの認識の下、特に観光パンフレットにつきましては、ウィズコロナの時代を踏まえ、ゆったりと奈良の散策を楽しんでもらえるような、より訴求力のある誌面づくりを課題として、広報活動の充実化を求めたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

インフルエンサーマーケティングは、主にSNS上で大きな影響力を持つインフルエンサーに製品やサービス、あるいは観光地などをPRしてもらい、口コミを通して購買など消費者の行動に影響を与えるマーケティング手法です。

この時代の潮流でもあるインフルエンサーマーケティングを奈良市も積極的に導入すべきと考えますが、奈良市の考えを観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

インフルエンサーマーケティングにつきまして、単にSNS上で情報を発信するだけでなく、影響力のある発信者に広告宣伝を依頼し、より訴求性のある広報を行うとともに、ユーザーからの反応を確かめやすいという利点があると考えております。

マーケティングとして成立させるためには、単にフォロワーの多いインフルエンサーを起用するだけでなく、広報の目的や目標を明確に定め、炎上を防ぐための管理運用をしっかりと行うなどの留意事項があると考えています。

これまでも、本市においては海外プロモーションでのファムトリップ実施時にインフルエンサーを招聘したほか、奈良市観光協会でも在日台湾人ブロガーによる繁体語フェイスブック運用等の事例はありますが、商業広告として本格的な活用事例はないため、印刷物やSNSによる広報と並ぶマーケティング手法の一つとして検討を考えてまいります。

以上でございます。

◆林政行

広報というのは、なかなか効果が見えにくいものとされていますが、インフルエンサーマーケティングは従来のマスマーケティングと比べて、インフルエンサーの抱えるファンに商品を訴求するためターゲティングがしやすい、一般的な広告よりも広告臭が少なく受け入れられやすい、情報を短期間で多くの人に届けることができる、SNSを通して口コミと拡散が期待できる、SNS上で行われるためデータが取得でき効果分析がしやすいといった特徴があるとされています。

検討していただけるということですので、まずは、奈良市観光大使の方々に御協力をいただくようお願いし、その効果も鑑みながら、次の手が功をなすように大いに期待しています。

次に、令和元年度の歳出でも、多額の補助金などを支出されています。地方公共団体の補助金交付の根拠は、地方自治法第232条の2において、地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができると規定されており、これが補助金等の支出根拠となっています。

ただし、公益上必要があるか否かについては、当該地方公共団体の長及び議会が個別の事例に即し認定することとなり、この認定は全くの自由裁量ではなく、客観的にも公益上必要があると認められなければなりません。このことから、交付する側、交付される側、それぞれに常に課題が存在するという視点に立つことが必要です。

補助金などの財源は、広く市民の税金などで賄われている公金であり、補助の目的を含め、市民が納得するものでなくてはなりません。観光戦略課の補助金などについて支出はどのように行われているのか、また、見直しを行う意思はあるのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

当課では、本市の観光振興に寄与することを目的に行われる事業や団体活動に対し、必要となる経費の補助を行っております。補助金の交付に当たりましては、交付の申請方法や条件等を定めた奈良市補助金等交付規則のほか、補助金の適正な交付と執行のために必要な事項を定めた要領に基づき交付を行っており、交付の目的の公益性、事業での適正な用途等について、交付決定前の精査と実施後の報告内容についてもチェックを行っております。

また、補助金の執行や予算化に際しては、補助対象経費の内容や補助の必要性を検証するとともに、見直しに当たっても観光振興に資する事業内容かを精査する必要があると考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございました。

奈良県ビジターズビューローで不適切な会計が指摘されています。この負担金も含め、補助金、交付金の財源は、広く市民の税金などで賄われている公金ではありますが、それが補助の目的を含め市民が納得するものになっているのでしょうか。これを機に観光戦略課として、補助金などの支出の見直しを早急に改善するよう要望します。課長、ありがとうございました。

次に、学校施設について伺います。

各学校の状況を拝見していますと、ユニバーサルデザインの学校施設になっているかと言え、多くの学校は程遠い現状もかいま見られます。

そこで、今後公表される学校施設長寿命化計画にはユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進が掲げられているのか、教育施設課長、お聞かせください。

◎川端博章教育施設課長

林委員の御質問にお答えします。

学校施設は、子供たちの学びの場所であり、また、避難所にもなることから、誰にとりましても利用しやすい施設であることが望ましいと考えております。

したがって、ユニバーサルデザインに基づく学校環境や学習環境づくりが必要となってくることから、本計画の中において、施設のバリアフリー化を学校施設の目指すべき姿として掲げております。

以上でございます。

◆林政行

目指すべき姿として掲げられているとのことですが、全ての施設をバリアフリー化していくことは、学校の構造上の問題や財源上も厳しいと考えられます。

そこで、現実にはどのような計画で進めていく考えであるのか、教育施設課長、お聞かせください。

◎川端博章教育施設課長

お答えいたします。

学校施設の長寿命化改修におきましては、既存建物の内外装や設備の機能回復、機能向上が中心ですが、バリアフリー化に関しましても、可能な限り積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

次に、令和元年度仮称平城西中学校区小中一貫校校舎建設事業について伺います。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法の改正により、令和3年4月1日から公立小・中学校がバリアフリー基準適合施設の対象となります。

そこで、平城西中学校区小中一貫校舎はこの基準に適合した施設となっているのか、また、今後改築、新築する学校施設についてどのような方針なのか、教育施設課長、お聞かせください。

◎川端博章教育施設課長

お答えいたします。

仮称平城西小中学校は、新築棟につきましてはユニバーサルデザインを意識した設計となっており、バリアフリー法の基準を満たしております。さらに、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例にも適合しているため、安全で快適に学校生活を送れる建物となっております。

また、今後改築または新築する学校施設に関しましても、仮称平城西小中学校と同様にユニバーサルデザインを意識した施設整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

今後、学校施設の新設については、バリアフリー法の基準を満たした施設となり、改修についても可能な限り積極的に進めていくとの答弁をいただきました。これまでも対応していただいていると思いますが、障害をお持ちの人が入学等をされた場合には、早急な措置を講じていただくよう要望し、また、障害によっては年々重くなってしまう障害もありますので、対応したから終わりではなく、定期的に状態を把握し、必要であれば措置を講じるよう要望します。

そして、バリアフリー法の基準になくとも、障害を持つ当事者の視点で改善を求められ、対応されたことが、今後もしくはこれまであったかもしれません。それは当事者だけのバリアが解消されるものではなく、ユニバーサルデザインの観点からすると全ての人に役立つものでありますので、特に今後の改築などの際には、多様な用途を取り込んだ対応を要望します。課長、ありがとうございました。

次に、令和元年度の図書館資料購入経費について伺います。

今年度から電子書籍の導入により、利用者の利便性は上がると思われれます。しかしながら、この導入により、次年度の図書購入費が現状維持されるのか、それとも、電子書籍が図書購

入費に含まれてしまうのではないかとの強い懸念も生じています。

図書購入費に電子書籍が含まれるのであれば、今年度より次年度は利用者の利便性の観点から見て大きく下がります。もちろんそのようなことは想定していませんが、現時点でのお考えを中央図書館長、お聞かせください。

◎大橋美子中央図書館長

林委員の御質問にお答えをいたします。

電子書籍につきましては、現在、関係業者との契約を進めております。年内に電子図書館の構築をし、利用を開始したいと考えております。また、並行して電子書籍のコンテンツの選書作業の準備をしております。

今年度中には5,000タイトルを導入する予定です。次年度につきましては、電子書籍分を含めて資料購入費の増額を要求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

館長、ありがとうございました。

年々減っていく蔵書冊数を見ていると、これ以上蔵書冊数が減ることは、館内にお越しの利用者はもちろん、行政サービスの低下に直結します。また、電子書籍の利用者と館内を訪れる利用者が重なっているのもごく少数であるとも考えます。それらを鑑み、西谷副市長や担当部局におかれましては、次年度は資料購入費を増額していただくことを要望します。

次に、令和元年度の生徒指導推進経費に関連して、不登校児童・生徒への支援について伺います。

奈良市で作成している不登校対策の手引きを拝見していると、不登校対応のポイントとなる回復期の対応として、学校復帰について示されています。しかしながら、以前に観光文教委員会でも取り上げましたが、現在の文部科学省の不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方は、学校復帰だけを目指すものではないと示されています。

そこで、不登校児童・生徒への対応として、手引の内容や教員への指導について、どのように考えているのか、教育支援・相談課長、お聞かせください。

◎垣見弘明教育支援・相談課長

委員の御質問にお答えをいたします。

奈良市の不登校対策の手引きについてでございますが、教員の指導資料として国・県の指針に沿って、本市の児童・生徒の育成に役立てるため作成しているものでございます。また、

不登校の初期段階における指導内容に関わりましては、学校に復帰することも目的の一つとして示しているものでございます。

委員お述べの不登校児童・生徒への支援につきましては、国の指針に沿って、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると認識をしております。このことにつきましては、初任者や教育相談コーディネーターを対象とした研修で周知するとともに、各校におきまして適切に対応するよう校内体制の充実に努めているところでございます。

また、この手引につきましては2年ごとに改定を行っており、内容を精査し、今年度末に改定する予定でございます。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

状況は分かりましたので、改定の奈良市不登校対策の手引きは、国の指針だけを改定するのではなく、この2年間の支援で培ってきたものを手引に反映され、現在の奈良市の実態に即した奈良市不登校対策の手引きにさせていただくことを要望します。

次に、適応指導教室HOPの拡大について伺います。

現在、奈良市教育センターで不登校児童・生徒のサポートとして行っている適応指導教室HOPについて、昨年度と今年度のスタッフの人員や活動、支援内容について、教育支援・相談課長、お聞かせください。

◎垣見弘明教育支援・相談課長

委員の御質問にお答えをいたします。

令和元年度につきましては、指導員とカウンセラーの4名が、中学生を対象に学習支援を週3回、グループカウンセリングを週1回実施しておりました。令和2年度につきましても同数で実施しており、対象は小学生にも広げ、個別の学習支援に重点を置き、グループカウンセリングを含めて小学校、中学校それぞれ週2日の活動となっております。

また、昨年度からウェブを活用した学習支援に取り組んでおり、本年度からはWeb HOPとして心のサポートも含め、学校と連携した支援を行っているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

今回、奈良市適応指導教室HOPの拡大で5764万円の補正予算が計上されています。私

は、不登校児童・生徒に様々な場の提供を行うことに異論はありませんし、むしろ積極的に進めていくべきであると考えます。しかしながら、それが目に見える形だけのものでは不登校児童・生徒のためにはなりません。

そこで、適応指導教室として拡大を予定しているHOPの分教室については、どのような運営を想定しているのか、教育支援・相談課長、お聞かせください。

◎垣見弘明教育支援・相談課長

委員の御質問にお答えをいたします。

HOPの分教室につきましては、教育センターでの密を避ける施設として想定をすることと併せ、特に地域とのつながりや協働的な学習を通して、児童・生徒が社会的な自立に向け主体的に学ぶことができるような環境を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、教育センターで取り組んでおります適応指導教室HOPにおけますこれまでの実践も生かし、児童・生徒一人一人に寄り添った支援と保護者への支援の場となるよう取組を進めたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございます。

教育委員会が不登校児童・生徒のために適応指導教室の環境を整えようとしても、それを現実に実行するには財源の問題が出てくると思います。

そこで、市長部局として最大限の配慮を持って財源の措置をする考えであるのか、西谷副市長、お聞かせください。

◎西谷忠雄副市長

適応指導教室HOPの分校の来年度以降の運営費に係る分での財源措置ということでの御質問でございます。

先ほども課長のほうから答弁がございましたけれども、本市における不登校の子供たちにとっては、一人一人に寄り添った丁寧な対応が必要であり、教育の機会確保の観点からも様々な手だてを講じているところでございます。

委員御質問の不登校の子供に対応するための財源に関する来年度以降の予算措置については、今後の予算編成において決定していくこととなりますが、具体的な必要経費について、現時点では確定していないところでございます。

限られた財源の中でも必要なところについては、主要な財源を予算配分していくと、優先順位を決め、予算編成を行ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、子供たちや保護者の思いにもしっかりと耳を傾け、不登校の子供たちが夢や希望を持って社会的に自立できるよう、支援につなげてまいりたいと考えております。

◆林政行

今回は、改修の予算提案にもかかわらず、次年度の予算について踏み込んだ答弁をしていただき、西谷副市長、ありがとうございます。

今後の予算編成において、HOPの分教室が、副市長がおっしゃる子供たちや保護者の思いにもしっかりと耳を傾け、不登校の子供たちが夢や希望を持ち、社会的に自立できる支援施設となるような予算措置をしていただくことを強く要望します。課長もありがとうございました。

次に、令和元年度の青少年指導経費に関連し、子ども安全の日の集いについて伺います。

奈良市では、小学生女児誘拐殺害事件を受け、平成17年1月より毎月17日を子ども安全の日と定め、子供たちの安全について、学校、家庭、地域、行政が一体となり取組を推進しています。そして、子ども安全の日の集いは被害女児の冥福を祈り、二度とこのような事件が起こらないことを願い、地域の子供は地域で守る取組の推進を図ることを目的に開催しています。

コロナ禍で多くのイベントが中止、縮小していますが、この事業は今年度も実施すべきと考えます。

そこで、今年度の方針をいじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

林委員の御質問にお答えいたします。

市教育委員会といたしましては、この事業の趣旨、目的を鑑み、学校関係者及び地域や市民の皆様とともに、二度とこのような事件を起こさせることがないという強い決意を確認する場として受け継がれてきたこの集いを途絶えさせてはならないというふうに考えております。

そこで、今年度は感染防止対策を講じた上で開催を予定しております。

以上でございます。

◆林政行

途絶えさせないということで安心しました。

私は2年連続で参加させていただき、そこでの講演などを通じていろいろ学ぶことができました。特に講演は一人一人の心に響くお話でもありますので、今年度は参加者を限定されるというお話も伺っていますが、せめて教員の方々だけでも当日の講演の動画を見られる環境を整えていただくことを要望します。

次に、昨年度、今年度ともにスクールソーシャルワーカーとスーパーバイザーが任用されています。

そこで、基本に戻り、教育委員会としてスクールソーシャルワーカーに何を求めて任用しているのか、そして、スーパーバイザーに求める役割について、いじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を活用し、様々な問題を抱えた児童・生徒への対応を支援いたします。家庭環境や友人関係など、児童・生徒の置かれた環境に目を向け、中央こども家庭相談センターなどの関係機関とのネットワークを活用するなどして、多様な支援方法を用いて課題解決を図ってまいります。

市教育委員会では、子供の問題行動の背景にある原因や理由、意味に着目し、具体的な支援計画を考えるようスクールソーシャルワーカーに求めております。

スーパーバイザーには、さきに述べたスクールソーシャルワーカーの見立てと支援計画に対して、具体的なケースに応じた指導、助言を行います。さらに、市教育委員会はスクールソーシャルワーカーの活用の方向性についても助言を求めているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

今年度からスクールソーシャルワーカーを複数任用しているとのことですが、どのように運営していくのか、今後の方針をいじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えいたします。

昨年度までは、市教育委員会がスクールソーシャルワーカーを1人任用し、各学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣して、対応してまいりました。学校からの

派遣要請が増えてきておりますことから、今年度はスクールソーシャルワーカーを増員し、学校からの要請に応じた派遣だけでなく、学校にスクールソーシャルワーカーを配置して、当該校のケースに対応をしているところでございます。

多様な課題を抱えた児童・生徒への対応に苦慮している学校にスクールソーシャルワーカーを配置することによりまして、ニーズを的確に把握し、より効果的でタイムリーな支援につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございました。

今年度から訪問型と拠点型の体制となっておりますが、このスクールソーシャルワーカーに与えられている任は簡単に解決できるものではありません。数か月、数年で解決へと向かうこともあります。それらを鑑みると、単年度の解決の件数だけを見て、効果がなかったと判断するのではなく、数年かけてこの体制を続けて判断すべきものでありますので、この体制を今後継続して維持していただくよう強く要望します。

次に、令和元年度の生徒指導推進経費に関連して、虐待対応の学校支援コーディネーターはどのような業務を行っているのか、また、業務遂行する中で課題があれば教えてください。すいません、いじめ防止生徒指導課長。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えいたします。

虐待対応を主に担当しております学校支援コーディネーターは、学校からの通告や虐待を疑われる情報提供があれば、奈良市要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協の調整機関である子育て相談課に情報を集約いたしますとともに、必要に応じて学校が把握する当該児童・生徒の様子や家庭状況等の情報収集を行います。

要対協の支援対象となっている児童・生徒につきましては、定期的に学校への状況確認を行い、子育て相談課と情報共有を行っております。

また、定期的開催される実務者会議や個別ケース検討会議に参加をいたしまして、支援機関による情報交換や課題の検討を行っております。

さらに、学校からの通告において緊急度が高いと判断される場合は、子育て相談課や中央こども家庭相談センターの職員とともに学校を訪問して、緊急対応をサポートいたします。

児童虐待につきましては、対応件数が増加しておりますことから、より効果的な対応や連携の在り方が課題となっておりますところでございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございました。

より効果的な対応や連携の在り方に課題があるとのことですので、その内容を精査し、早急に改善されるよう求め、予算措置の必要があるならば、次年度予算措置していただくよう要望します。

次に、北谷教育長は長年いじめや虐待の事例に関わってこられました。奈良市要保護児童対策地域協議会の構成員でもある教育委員会として、今後設置される奈良市児童相談所とどのように関わっていくと考えているのか、教育長、お聞かせください。

◎北谷雅人教育長

林委員の御質問にお答えいたします。

今後設置される市の児童相談所との連携についてという御質問でございます。

児童虐待につきましては、本市においても相談件数は増加傾向にあります。児童虐待の未然防止や重症化の予防など、子供たちの命を守る取組の強化は差し迫った課題であると重く受け止めております。

児童虐待の早期発見におきましては、子供たちが1日の大半を過ごす学校での様子や教職員の目に映る子供の変化といった情報を関係機関が確実に共有することが大変重要であるとと考えております。

こうしたことから、これまで培ってまいりましたいわゆる要対協との連携体制に加えまして、学校現場と今後設置される市の児童相談所との情報共有や直接相談が円滑に行えますよう、今まで以上の連携強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

今まで以上の連携強化に努めていくという心強い答弁、教育長、ありがとうございます。

児童相談所設置に伴い、今まで以上の連携強化を図るためにも、私は指導主事など経験豊富な指導的立場にある人や学校長経験者を、子ども未来部に配置を行っていくことが最適であると思っています。

現在、子ども未来部は児童相談所、一時保護所の業務において、児童福祉司などと教育関係者が連携、協力することにより、子供やその家庭への支援、対応の充実につながるとして、教育現場経験者の活用について検討中にあります。検討に入っている今、教育委員会としても奈良市の児童相談所設置に向け、どのような人材を必要としているのか、また、その人材

に求めることなどを担当課に伝えていただくことが今まで以上の連携につながりますので、早急に取りまとめ、さらなる連携強化を図っていただくことを要望します。

次に、勤労者福祉事務経費に関連し、障害者雇用について伺います。

平成30年度から奈良市では、市内企業が障害者の方々を積極的に雇用できる環境を整えるべく取り組んでおられます。

そこで、昨年度はどのような取組を行い、その取組を通してどのような気づきや課題が見えてきたのか、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

林委員の御質問にお答えさせていただきます。

産業政策課では、一般就労を目指す障害者の雇用をこれまでも支援する取組を行ってまいりました。実施する事業内容につきましては、専用アドバイザーを設置し、助言や指導をいただきながら検討しているところでございます。また、事業実施につきましては、ハローワークやなら障害者就業・生活支援センター等と連携を図っているところでございます。

昨年度の主な取組といたしましては、障害者雇用を目指す企業に対し、障害者雇用の基礎知識を習得していただくことを目的としたセミナーの実施や、障害者の一般就労に向けた土台づくりをするため、就労継続支援B型事業所を対象に、工賃向上に向けたコンサルティングやセミナーを実施してまいりました。また、障害者の職場実習の受入先が不足しているという課題があることから、市役所内での実習の受入れを行ったところでございます。

なお、障害者や障害者の就労を支援する機関と障害者を雇用する企業側が直接交流することができる意見交換会を今年3月に実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することになったところでございます。

これまでの取組を通じて、一般就労を目指す障害者の職場実習を受け入れる企業が不足していること、障害者雇用を目指す企業のニーズにマッチする人材が不足していること、そして、就労を目指す障害者と障害者を雇用する企業が、相互の情報が不足しており、不安を抱えていることが主な課題であることが今回のことで分かりました。

以上でございます。

◆林政行

その気づきや課題を踏まえて、今年度はどのような取組を行っていく考えであるのか、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

お答えします。

これまでの取組で見えてきましたこれらの課題を踏まえ、今年度は障害者と企業とがお互いのニーズを把握することができる機会を提供し、マッチングにつなげていくことを目的として事業を展開していく予定をしております。

主な取組といたしましては、企業からの要望が多かった障害者雇用の入門セミナーを先日9月15日に実施させてもらいましたほか、昨年度に引き続き、市役所内での職場実習の受入れを予定しているところでございます。

職場実習の受入れにつきましては、障害者を受け入れさせていただきました各課との振り返りの時間を設ける等し、市役所内において障害者が働きやすい環境づくりを考えるきっかけにもしていきたいと考えているところでございます。

また、企業へのアンケート調査、就労移行支援事業所へのヒアリングを行い、障害者の雇用や職場実習の受入れに前向きな企業と就労意欲のある障害者を把握した上で、企業での職場実習の機会創出も図っていく予定を考えております。

さらには、障害者と企業とが直接交流することができる意見交換会や障害者のための企業合同説明会の実施についても検討しているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

就労を目指す障害者と雇用をする企業が相互の情報不足により不安を抱えているなどの課題から、今年度は障害者と企業とがお互いのニーズを把握することができる機会を提供し、マッチングにつなげていくことを目的として事業を展開していくとの施策の方向性に対しては、ぜひ推し進めていただきたいと思っております。

障害者の特性、できることは一人一人違います。例えば私が企業で働いていたとして、採用担当者が、私と同じ障害の診断名であるから、私と同じことができると思って採用したとしても、実際には私より状態がいい人もおれば、逆な方もおられます。だからこそ、お互いのニーズを把握することができる機会、これは実際の職場で働いてもらうことでしか本当の意味でのお互いの理解が深まっていけないと思っており、この理解が深まらなければ、たとえ障害者の方が採用されても、障害者のその方の定着につながっていかないと考えております。

職場実習が可能な企業に対しても、実習が目的ではなく、そこで企業として採用が可能と判断できるのであれば、採用できるまでの事業展開にさせていただくことを要望します。

また、昨年度、障害者雇用に関する基礎知識の習得を目的としたセミナーが実施されましたが、障害者を積極的に雇用している企業の生の声を聞くことのできるセミナーであれば、

一般就労を目指す障害者への理解が進むとも考えられますので、改善を要望します。

これらは簡単には進むものではありません。今後もこれまでの課題を整理し、次につながる取組をお願いします。

以上で私の質問を終わります。